

## 入札説明書

「物品(車両)の賃貸借契約」に係る入札等については、本案件の公告、関係法令、条例、規則及び要領に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 件名

業務用貨物自動車賃貸借契約

#### (2) 契約の内容

別紙1「仕様書」のとおり

#### (3) 納入期限

別紙1「仕様書」のとおり

#### (4) 納入場所

別紙1「仕様書」のとおり

#### (5) 入札金額

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (6) 落札金額

入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。

### 2 一般競争入札参加資格要件

令和8年3月30日付け車両の賃貸借契約に係る一般競争入札の公告による競争入札参加資格を有すると認められた者とする。

資格を確認する手続きについては、別紙2「競争入札参加資格確認の申請について」による。

### 3 契約条項

「契約書(案)」のとおり

### 4 入札執行の日時及び場所

#### (1) 日時:

1回目 令和8年4月16日(木)14時00分

2回目 令和8年4月23日(水)14時00分(1回目が不落の場合実施)

3回目 令和8年4月28日(火)14時00分(2回目が不落の場合実施)

(2)場所:

沖縄県農林水産部畜産研究センター 本館2階会議室

〒905-0426 今帰仁村字諸志 2009 番地 5 電話番号 0980-56-5142

5 入札保証金に関する事項

別紙4「入札保証金について」のとおり

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする

- (1)入札参加資格のない者がした入札
- (2)同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3)2人以上の者から委託を受けた者がした入札
- (4)入札書の表記金額を訂正した入札
- (5)入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6)入札条件に違反した入札
- (7)談合その他不正の行為があった入札
- (8)入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (9)委任状を持参しない代理人が行った入札

7 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

- (1)言語日本語
- (2)通貨日本国通貨

8 落札者の決定の方法

- (1)有効な入札書を提出したもので、予定価格の制限の範囲内で、最低の金額をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2)落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある時は、直ちに当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3)落札者がいない場合は、入札者に当該入札における最低入札価格を連絡した上で再度入札書の郵送を依頼し、4(1)の日時に再入札を行う。なお、入札回数は3回(1度目の入札を含む。)までとする。
- (4)再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約ができるものとする。

9 入札執行人及び立会人

## 10 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第 101 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部を免除する。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする契約保証金契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じにする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2年間の間に履行期限が到来した二以上の契約をすべて誠実に履行しており、当該契約書の写しを提出する場合

## 11 当該業務の入札参加及び質疑について

- (1) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及び契約条項を熟読の上、入札しなければならない。

この場合において、入札公告等に疑義があるときには関係職員に説明を求めることが出来る。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- (2) 本件に関する質疑については令和8年4月7日(火)午後5時までに下記の問い合わせ先へ直接、別紙5の質疑書を提出するか、郵送、FAX 又はメールで送信すること。回答は令和8年4月8日(水)までに郵送、FAX 又はメールで返信をし、沖縄県農林水産部畜産研究センターホームページにて回答を公開する。

## 12 その他

- (1) 入札説明会は、実施しない。
- (2) 最低制限価格は、設定しない。
- (3) 当該入札に係る契約は、「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期契約であるため、契約期間内において沖縄県の歳入歳出予算の当該金額の減額又は削除があった場合は、沖縄県は当該契約を変更し、または解除することができる。

## 13 問い合わせ先

〒905-0426 今帰仁村字諸志 2009 番地 5

沖縄県農林水産部畜産研究センター 企画管理班 高良

TEL:0980-56-5142 FAX:0980-56-4803

mail:xx049410@pref.okinawa.lg.jp